

平成 30 年度 第 3 回子どもにやさしいまちづくり推進会議（要約表記）

【日 時】平成 31 年 2 月 13 日（水）10:00～11:30

【場 所】豊田市役所南庁舎 51 会議室

【出席者】

（委 員）※委員名は名簿順

西村 新	（市民公募委員）
山岡 裕子	（市民公募委員）
武田 洋子	（豊田市私立幼稚園協会 市推進委員）
芝 香里	（豊田市私立幼稚園保護者の会連合会 会長）
福田 文彦	（豊田市青少年健全育成推進協議会 会長）
山内 祥正	（豊田市 PTA 連絡協議会 会長）
渡瀬 裕美子	（豊田市こども園保護者の会 会長）
山口 友美	（豊田市母子保健推進員の会 副会長）
湯浅 つき子	（豊田市民生委員児童委員協議会 主任児童委員部会長）
福上 道則	（豊田市私立こども園園長）
中屋 浩二	（児童養護施設梅ヶ丘学園 施設長）
野口 眞弓	（日本赤十字豊田看護大学 教授）
早川 操	（椋山女学園大学 教授）
間宮 静香	（豊田市子どもの権利擁護委員 擁護委員）
松田 茂樹	（中京大学 教授）
斎藤 万里	（トヨタ自動車(株)人材開発部第 1 人事室ダイバーシティ推進グループ グループ長）
藪押 光市	（豊田商工会議所 事務局長）
長谷 昭次	（愛知県豊田警察署生活安全課 課長）
横山 明美	（名古屋法務局豊田支局総務課 課長）
地多 恭康	（豊田市小中学校長会 井上小校長）
釘宮 順子	（NPO 団体 フリースペース K 代表）
萬屋 育子	（認定 NPO 法人子どもの虐待防止ネットワーク・あいち（CAPNA）理事長）

（事務局）

寺澤 好之	（子ども部 部長）
杉坂 盛雄	（子ども部 副部長）
佐野 均	（子ども部次世代育成課 課長）
福岡 進太	（子ども部次世代育成課 副課長）
牛丸 直樹	（子ども部次世代育成課 担当長）
鎌倉 未来	（子ども部次世代育成課 主査）
天野 雄二	（とよた子どもの権利相談室 室長）
塚田 知宏	（子ども部子ども家庭課 課長）
安藤 恒仁	（子ども部子ども家庭課 副課長）
古井 幸久	（子ども部保育課 課長）
野田 靖	（教育委員会青少年相談センター 所長）

【欠席者】

鬼木 利恵	(市民公募委員)
柏本 彩百合	(豊田市子ども会議 代表)
杉浦 正司	(豊田市区長会 代表)
山下 茂子	(豊田市子ども会育成連絡協議会 委員長)
高橋 昌久	(一般社団法人豊田加茂医師会 副会長)
三浦 宏太	(愛知県豊田加茂福祉相談センター センター長)
鈴木 哲也	(愛知県足助警察署生活安全課 課長)
小澤 仁和	(連合愛知豊田地域協議会 代表)

1 開会

事務局

- ・平成 30 年度 第 3 回豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議を開会する。
- ・本日、委員 30 名中 22 名が出席、8 名がご都合により欠席されている。これにより、豊田市子ども規則第 19 条第 2 項に規定する委員の半数以上の出席を満たしており、本会議が成立することを報告させていただく。
- ・豊田市では、公正で透明性の高い市政運営を推進するため、審議会及び会議録の公開に努めている。本日の会議においても、会議及び会議録を公開していく。
- ・本日は、傍聴の方が 1 名いらっしゃっている。また、会議録は市のホームページに掲載するので、予めご了承ください。

2 会長あいさつ

事務局

- ・野口会長より皆様にごあいさついただく。

会長

- ・連日、子どもが虐待死した報道があり、そこまでいかにいうちに助ける方法はないかとか、もっと連携はどうするかなど、併せて考えたい。また、もっと軽い状態の子ども達もたくさんいるはずなので、そういったところも検討していきたいと考えている。

3 議事

(1) 計画素案の構成について (協議)

【資料 1】

事務局

- ・これより議事に移らせていただく。議事の進行は、豊田市子ども規則第 19 条第 1 項の規定に「会長がその議長となる」とあるので、野口会長にお願いしたい。

会長

- ・スムーズに議事進行をしていきたいと思うので、皆様方のご協力をお願いしたい。
- ・まず、議事の一つ目、「計画素案の構成について」を議題にする。事務局から説明をお願いしたい。

事務局

- ・資料 1 について説明する。こちらの資料は、計画素案の構成になる。
- ・計画の素案については、次回の子どもにやさしいまちづくり推進会議でお示しできるように準備を進めている。基本的には、これまでの推進会議での資料や議論を踏まえ整理を行っていく予定である。
- ・構成について簡単にご説明する。「1 計画の趣旨」として、背景、位置づけ、

対象、期間を記載する予定である。「2 本市の子ども・青少年を取り巻く現状と課題」では、今年度を実施した「子ども・子育てに関する市民意向調査」を中心に、現状と課題を整理する。「3 計画の基本的な考え方」では、本日の議題となっている「施策の体系」について記載を予定している。「4 施策の展開」では、現在、関係各課に事業の精査を依頼しているところであり、実施予定の事業について記載する予定である。併せて、重点事業についても整理を行う。

- ・「5 子どもの貧困対策（表現は検討中）」とあるが、部会を設けて議論いただいた内容を基本に、項目を1つ設けて整理を行っていく予定である。なお、子どもの貧困対策という表現については、一般の方には「経済的な困窮」のイメージが強いため、表現の変更を予定している。「6 子ども・子育て支援事業計画」については、子ども・子育て支援新制度に基づいた整理が必要で、第2次計画と同様に、1つの項目を起こして整理する予定である。教育・保育の見込み量や地域子ども・子育て支援事業等については現在検討を進めているところである。最後に、「7 計画の推進」では、推進体制、事業の点検・評価方法などを記載する予定である。計画の素案については、以上の内容を予定しているが、計画図書として製本する際には、委員名簿や策定経緯などの参考資料もつけていく予定で考えている。

会長

- ・事務局からの説明について、ご意見・ご質問等はあるか。

会長

- ・ご意見・ご質問等が特にないようなので、次の議題に進めさせていただく。

(2) 施策体系について（協議）

【資料2】

会長

- ・次に、「施策体系について」を議題にする。事務局から説明をお願いしたい。

事務局

- ・資料2について説明する。基本理念・取組方針・施策体系の案について、資料左側に第2次計画の基本理念・取組方針・施策分野を記載している。
- ・第2次計画は、体系的に整理された計画であると評価している。子ども・子育て支援新制度の開始と時期が重なったこともあり、「安心して生み育てられる支援体制の充実」、「すべての子どもが必要な幼児教育と保育を受けられる環境づくり」に重点がおかれている。
- ・しかし、昨今の社会情勢などを鑑みると、今一度、「子どもの権利保障」に重点をおく必要があると考えている。そこで、その次に網掛けで記載のある「子どもの権利の保障と青少年の健全育成」について、「子どもの権利保障」と「青少年の健全育成及び若者支援」に分け、「子どもの権利保障」を取組方針の一番目に持っていきたいと考えている。
- ・また、第2次計画で網掛けのある「家庭教育力の向上」「地域力を生かした子どもの育成」では、家庭と地域を分けるのではなく、地域力を生かし家庭力の向上につなげるように考えている。点線で囲ってある「本市の特徴」を事業等に位置付けながら取り組む予定である。
- ・資料の一番右側に「重点事業／基礎事業」と記載している。現在、関係各課に計画に位置付ける事業を検討していただいているが、事業は、重点事業と基礎事業に分類して整理する予定である。また、事業の管理方法についても整理する予定である。

・なお、各課から出された事業を整理する中で、基本施策の表現の変更や項目の追加等が生じる場合があるのでご了承いただきたい。

会長
委員

・説明の内容について、ご意見・ご質問等はあるか。

・子どもの権利保障について、施策分野に入っているが、子どもの権利保障、最善の策を優先するというのは、児童福祉法が改正された大きな目玉なので、全部にかかってくる気がする。安全して育てられる支援体制の充実というのは、子どもの権利保障のために安全安心な環境を整えるといった意味での権利保障と思う。施策分野ではなく、基本理念のところに、子どもの権利を保障し、最善を優先していくというのが入った方がよいのではないかと思った。

事務局

・体系ということになるので、全体にかかることは重々承知しているが、第一目に持っていく中で、考え方を示していきたい。基本理念の解説の中でもきちんと表現していきたい。

会長

・ご意見・ご質問等が特にないようなので、次の議題に進めさせていただく。

(3) 評価の仕組みと評価指標について（協議）

【資料 3-1】【資料 3-2】

会長

・次に、「評価の仕組みと評価指標について」を議題とする。事務局から説明をお願いしたい。

事務局

・資料 3-1、3-2 について説明する。まず、資料 3-1 について説明する。

・「1 評価のしくみ」は、計画の構成を大きく整理すると、大きな目標である基本理念があり、その下位に、「取組方針・施策目標・基本施策」があり、「重点事業」「基礎事業」と多層的になっている。計画全体を評価していくために、5つの取組方針に指標を設け、市民の意識や行動変化であるアウトカムの指標を設けて評価をしていく。

・「重点事業」と「基礎事業」については、事業実績調書等を用いて毎年実施することとする。

・「2 評価の具体的な方法について」であるが、指標は「資料 3-2」で整理している。資料 3-2 について説明する。

・それぞれの取組方針ごとに複数の指標を設定している。指標については、目指す方向のみ示しているが、今後、目標値を設定していく予定としている。

・「取組方針 1 子どもの権利保障」では、市民意向調査の調査項目を中心に4つの指標を設ける予定である。

・「取組方針 2 安心して生み育てられる支援体制の充実では、市民意識調査及び市民意向調査の2つの指標を設ける予定で、これらは第8次総合計画の指標にも位置付けられている。

・「取組方針 3 すべての子どもが必要な幼児教育と保育を受けられる環境づくり」では、第8次総合計画でも位置付けている待機児童数を予定している。

・「取組方針 4 青少年の健全育成及び若者支援」では、放課後児童クラブの待機児童数など3項目である。

・「取組方針 5 地域ぐるみによる子育て社会の創造」では、4項目を設定する予定である。

・資料 3-1 に戻り、「(2) 重点事業の評価」「(3) 基礎事業の管理」については、

記載のとおりだが、基礎事業については補助金や給付金の支給など継続性が求められる事業も多く含まれると考えているので、実績を中心に管理することを考えている。

会長
委員

- ・説明の内容について、ご意見・ご質問等はあるか。
- ・よく目配りしてあるプランであると思った。その上で4点質問させていただく。
- ・1点目は、資料3-2の指標として、認知度を使っているのは有効であると考えるが、子ども条例について、小学校低学年に対して、条例の認知度を用いるのは無理があるのではないかと思う。
- ・2点目は、取組方針3の施策目標の順番だが、保育需要への対応については、豊田市は待機児童がずっとゼロであるので、優先順位としては2（良好な幼児教育・保育環境の確保）の方が先にくる状況になっているのではないか。国の幼児教育無償化の議論がなされた際も幼児教育の質の向上の必要性が指摘されている。
- ・3点目は、3-2（良好な幼児教育・保育環境の確保）にあたる指標がないということである。第三者認証を受けている数にするか、市民意識調査等から指標がとれないかと思う。
- ・4点目は、取組方針4について、児童虐待について関心が高まっており、対応が求められている。虐待について指標が設定できないか。具体的には、市民の児童虐待に対する適切な認知を向上させる等。義務教育期ということで不登校に対する指標を設定できないか。

会長

次世代育成
課

- ・4点あったが、1点目から、事務局に回答をお願いしたい。
- ・1点目について、市では子どもの権利学習を行っているが、確かに低学年には“子ども条例”という表現自体が難しいと思っている。例えば、子ども条例の4つの権利を覚えてもらうなど、わかりやすい取組を行いたい。指標については、検討したい。

保育課

- ・2点目について、5年間待機児童はゼロだが、毎年ニーズは上がってきている。かなりの施策を実施して、ようやく実現しているものであり、引き続き取り組んでいきたいと考えており、1番目にしておきたい。
- ・3点目については、2番に対する指標は検討したい。

会長

保育課

- ・豊田市は、保育園の評価は行っているのか。
- ・指導主事が園を訪問し、内部評価をしている。

会長

次世代育成
課

- ・評価の指標に使っても良いのではないか。
- ・4点目について、4-1（義務教育期の子どもの適切な支援）は、教育行政計画に重きを置いている部分がある。そのため、教育行政計画と事業の整合を図りたい。虐待やいじめ、不登校については、子どもの権利保障の部分に関わり、基本施策の中に虐待防止対策の強化やいじめ・不登校対策の充実という項目をいれている。方針1の方で指標を追加するか検討したい。

子ども家庭
課

- ・子どもの権利保障の基本施策のなかで虐待防止対策をあげている。
- ・子ども（こども園、小学校）に向けた児童虐待防止教育も虐待防止対策にはいっている。資料3-2取組方針1のなかに指標で「子どもの自己肯定感の向上」のなかで、子どもの気持ちを問いかけるような質問も指標の中にいっている。指標については、引き続き検討したい。

- 青少年相談センター
会長
委員
- ・不登校の指標については、小中学校ともに年々微増しているので、今後も考えていきたい。
 - ・他にご意見等はあるか。
 - ・社会的養護の子どもへの権利保障について見当たらないが、どこに位置付けられるのか。対象となる子どもは少ないが、あえて取り上げないと抜け落ちてしまうものである。あえて言葉としてあげてほしい。
 - ・指標が全体的に大人よりになっている感はある。放課後児童クラブは、親が預けることができるとして、子どもにとってはどうか、充実しているかどうか。子どもの意見を取り込んだ指標を考えてもらいたい。
 - ・豊田市にはいろいろな制度があるが、どういう風に活かされているか、どういう風にニーズに答えられるかが重要である。子ども達の意見をいうものを取り込んだ指標が設定できれば良いと思う。
- 子ども家庭課
- ・社会的養護を要する子どもたちへの権利保障は、方針 2 の中の基本施策「社会的支援を要する子ども・家庭への支援」に入る。具体的な事業は、次に向けて検討したい。
- 次世代育成課
- ・計画を策定するにあたり、大人目線になってしまっているところがあるかもしれないので、子どもの視点で考えてみたい。例えば、放課後クラブも、子どもが楽しいかどうか、という視点で指標を検討したい。
- 委員
- ・待機児童については、4 月ではゼロでも、途中では 150 ぐらいになっているということを聞いたが、どのような状況なのか。
- 保育課
- ・4 月 1 日で見ると 5 年間ゼロだが、10 月は 160~170 人待機児童が発生している。年間を通じて待機児童ゼロを目指し、引き続き保育需要への対応に力を入れていく。
- 委員
- ・指標は、子どもが評価できるようなものにしていただきたい。次回に提案をお願いしたい。
 - ・ご意見・ご質問等が特にないようなので、次の議題に進めさせていただく。

(4) 掲載事業について（協議）

【資料 4】

- 会長
- ・次に、「掲載事業について」を議題とする。事務局から説明をお願いしたい。
- 次世代育成課
- ・資料 4 は、資料 1 でお示した「4 施策の展開」をもう少し具体的に整理したものである。
 - ・四角の囲みに事業を整理していく形だが、取組方針、施策目標、基本施策の内容と整合を図りながらとりまとめていく予定である。
 - ・詳しくは説明しないが、5 つの取組方針ごとに整理していく予定である。
 - ・事業については、現在取りまとめ中のため、例として記載しているので、了承いただきたい。取り上げた方がよい事業などがあればご意見をいただきたい。
- 会長
- ・説明の内容について、ご意見・ご質問等はあるか。
- 委員
- ・児童虐待防止対策の強化で児童虐待の広報・啓発、児童虐待防止教室を行っていることだが、具体的に教えて欲しい。
 - ・他の自治体では、市民向けのシンポジウムや講演会を行ったり、学校で虐待防止教育に取り組んでいるところもあるが、豊田市では行っているのか。

- 子ども家庭課
 - ・三つ子の1人が亡くなった事件の検証委員会が開かれたとのことだが、どのような報告がされているのか。また、その内容は施策に反映されているのか。
 - ・CAPの研修をこども園、小学校を中心の子どもと保護者、先生を対象に行っている。平成29年度は、こども園で25か所、小学校で16か所など、合計45か所で行っており、延べ3,000人ぐらいが受講している。
 - ・一般市民向けに出前講座を自主グループに対して行っている。
 - ・講演会は行っていない。イベント等でPRはしている。
 - ・11月の防止月間には啓発を行っている。
 - ・検証委員会については、内部検証委員会を昨年3月に立ち上げ、6回、外部検証委員会を昨年5月に立ち上げ、3回開催している。対策については、検証委員会で概ね固まっているが、まだ裁判が開催されておらず、最終的に裁判の内容を踏まえ、来年度の5月ぐらいに報告書が出る予定である。
 - ・30ぐらいの再発防止策が挙げてあり、半分程度がすでに実施されている。例えば、多胎家庭に対する支援を手厚くするなどがあり、出産後、多胎家庭全てに保健師が訪問して悩みを聞くなどの取組を行っている。
- 委員
 - ・一般向けの取組がないとのことだが、千葉の事件でも、しつけのためにたたくこともまだあるので、出前講座では、範囲が限られてしまうので、一般市民向けの啓発も行う必要がある。
 - ・豊田市は中核市なので、児童相談所を自前で持つことができるが、置かないとしても、中核市としてやれることはたくさんあるのではないかと思う。
- 委員
 - ・多胎家庭は自分の表現として「リスクが高い」と言わせていただくが、訪問の他に、一時保育も行ってはどうか。数か月の間に2～3時間預かることで、家から出る機会、リラックスする機会を与えるとともに、虐待などの兆候をつかめる可能性がある。
 - ・資料4の3頁に少子化対策という言葉があるが、これは一つの自治体で解決するのは難しい。出生率の低下には、未婚化の影響がある。要因として、雇用の問題と出会いの問題があり、豊田市の問題としては、未婚の男性が多いことがある。結婚支援について、民間の取組を促すとか対策を考える必要がある。
 - ・今の掲載事業は市が行うことが中心で、後ろの方に共働があるが、少子化対策や子育て支援でシニア世代の活用を考えるべきである。4頁の「おめでとう訪問」や子育ての情報提供などでシニア世代がもっと活用できないか。
- 保育課
 - ・豊田市では、園に入っていない子どもを預かる一時保育は行っている。病院に行くなどの理由では月に7日間まで、リフレッシュ（用事がなくても利用できる）で月に2日間までとしている。多胎かどうかに関係なく利用できるものである。
- 委員
 - ・一時保育の時に、虐待チェックはしているか。
- 保育課
 - ・あざや服装などの確認をしている。通報の義務がある。
- 会長
 - ・リフレッシュ目的で月に2回取れるとのことだが、一時保育が取れるのか。他の自治体では、すぐに予約が埋まってしまって、全く取れないという話もある。
- 保育課
 - ・現状としては、必ずしも使えるわけではない状況ではある。専用の施設や人をあてがう制度ではなく、通常のこども園でできる範囲でやっている。
- 委員
 - ・虐待予防として、くつつけていくことも必要ではないか。多胎児への一時保育

はどうかという話だったので。

子ども家庭
課

- ・多胎に対する支援の流れを説明させていただく。
- ・妊娠期はこれからも積極的にかかわってと考えている。多胎のマタニティ教室（パパママ教室）は今週土曜日に初めて行う予定である。
- ・出生後についても、家庭訪問はもちろんのこと、特にこども園に入園するまでの間は、市としても積極的な関わりをもっていきたいと考えている。新制度として多胎家庭に限らず、家事や育児支援をするヘルパーを利用することができる事業を考えている。全家庭が利用することができるが、多胎家庭以外は1歳までだが、多胎家庭は3歳までとしている。ヘルパーからの情報を得ていきたいと考えている。
- ・こども園に対して、多胎家庭は加点をし、子どもが入りやすいような配慮もしている。

事務局

- ・少子化対策は、国や企業、市町村で取り組む必要がある。豊田市では、子ども総合計画で扱うこととしている。家庭によりそって、子育ては楽しいと思ってもらいたい。細かい取組はこれから検討していきたい。

会長

- ・シニア世代の活用については、何か行っているか。

次世代育成
課

- ・少子化対策については、一項目で起こすことも検討したが、全体にちりばめた形としている。シニアの活用については「他孫（タマゴ）育て」という言葉もあり、地域ぐるみによる子育て社会の創造といった中で、少子化対策の視点を取り入れながら、事業を整理していきたい。

委員

- ・多胎については、様々な施策を取るときに考えていただきたいのは、平均的な人をもとに考えると、多胎の人は制度を使えないことがあることを理解すべきである。
- ・三つ子の人は、ベビーカーを2台押さなくてはならず、一人では一時保育に連れていくこともできない。そういった事情も踏まえて提供してもらえないと、支援策があるだけになってしまう。あるだけでなく、利用できるものにしてほしい。助けてと言えない人に届く、一步踏み込んだ施策が必要である。
- ・子どもの権利保障について、子どもの権利相談室で子どもの相談を受けていて感じるのは、大人の感覚がついていないと感じる。しつけで体罰ということも含めて、大人に子どもの権利について理解してもらいたい。
- ・いじめや不登校については、パルクが適応指導教室をしているが、学校に戻る子が前提である。権利相談室には、学校に合わない、学校が苦しい、学校に行きたくないという前提で次の居場所を探している子たくさんいる。実際は、その子に勧めることができる公的な場所がないというのが現状である。
- ・子どもの権利には学校に行かない権利、学校ではないところで安心して過ごす権利もあるので、学校ではない選択をした子たちの居場所も確保してもらいたい。

子ども家庭
課

- ・多胎について、一人で連れていけない人に対しては、ヘルパーに助けをもらうことができる。条件を付けると使いにくくなるので、1歳、(多胎の場合)3歳未満ならだれでも使えるようにしている。利用が多い家庭については、支援の手がないといった事情があると思うので、利用が多くなっている原因を踏まえて支援をしたい。

- 次世代育成
課
- ・子どもの権利について、権利学習を進める中では、先生にも理解してもらうことが大切である。
 - ・来年度から全中学校に3年かけて権利啓発事業を行っていく予定であり、先生方に子ども条例を知っていただき、子どもの権利とは何か、救済機関はどこにあるのかなどを丁寧に知っていただいたうえで、子どもの権利学習に臨んでいただきたいと思っている。そういうことを継続し、長年かけて広がっていくと考えている
- 青少年相談
センター
- ・いじめ、不登校対策について、適応指導教室には、80人超が登録在籍しており、実際には20人ぐらいが通室している。
 - ・教育機会確保法ができ、学校に行かない選択をした子への居場所づくりが認知されてきている。
 - ・上郷地区の天道院「郷の里」という居場所ができた。学校に行けない子などが気軽に行けて、そこで好きな時間を過ごす場で、民生委員等が面倒を見ている。そういう場が市内に増えると良い。
 - ・適応指導教室の中でも、自宅の近くの交流館になら来ることができる子どももいるので、パークの職員が出向いて学習サポートをしている。
 - ・西三河事務所が行っている家庭教育支援員（ホームフレンド）活動事業では、支援員とボランティアの大学生が訪問して子どもの遊び相手と大人の相談相手になっている取組もある。
- 委員
- 次世代育成
課
- 委員
- ・権利学習については、教員だけではなく、一般の大人向けに行って欲しい。
 - ・一般向けも重要と認識している。
 - ・主任児童委員の立場から、多胎児の事件があったから、見守りのような形で関わるようにしている。地域での見守りが必要だと思う。
 - ・先ほどから支援する話が出ているが、支援する人はどのような形で行っているのか。ママ支援も含まれるのか。
- 子ども家庭
課
- 委員
- ・来年度からは、シルバー人材センターのヘルパーを活用する予定である。
 - ・また、地域での見守り役として、多胎家庭へ主任児童委員さんを紹介していく。
 - ・不登校の子どもがうちの施設に来ているが、特別扱いされないということがよいようである。パークに合わない子どももいる。民間の活用や色々な情報提供も必要である。
 - ・元気で明るくて、一見バリバリやっている母親も、一歩間違えると子どもをたたいてしまうなど日々の中で追い込まれることもあると感じている。地域ぐるみによる子育ての創造という部分で、子ども食堂、民生委員などの連携を行ってほしい。
 - ・民間との連携やシニアなど、豊田市は地域に力がある人が多いので、つなぐことをすれば良い。
 - ・高齢者も一人になって、70歳ぐらいで生き暮れている人もいる。特に男性が多いが、地域で役に立つようなことがあると良いと思う。
 - ・行政も、民間で活動しているところの情報提供をしてもらえると良い。
- 委員
- ・豊田市の特徴として、母子保健推進委員の会のことを取り上げてもらって感謝したい。

- ・子育て支援について、おめでとう訪問をやっているが、50～70代が活躍している。春になると一般市民の方に向けて委員の募集をするので、よろしくお願いいたします。

会長

- ・母子保健のところで、子育ての不安や負担軽減について出てきたが、経産婦が大変というデータもある。初産婦が大変と思いがちだが、2回目でも、上の子もいて、ますます大変である。経産婦にも手厚いケアをお願いしたい。また、不妊症治療後の方は、妊娠までの経過が厳しかったため、産後の育児に自信が持てない方が比較的多いので支援が必要と考えるのでお願いしたい。
- ・他になければ、議事についてはこれまでとさせていただきます。

(5) 団体ヒアリングの実施について（報告）

【資料5】

会長

- ・次に、「団体ヒアリングの実施について」を議題とする。事務局から説明をお願いしたい。

事務局

- ・資料5について、報告事項として説明する。
- ・団体ヒアリングについては、第2回の推進会議でも報告したが、12月から1月にかけて10～15団体程度に実施するということがあったが、現在、18団体を対象に、予定より若干遅れているが、ヒアリングを実施している。委員の方にもヒアリングにご協力いただいたので、感謝申し上げます。
- ・ヒアリングの中では、会員数減少などの課題や、他の団体とのネットワーク構築や情報提供の必要性などの意見をいただいている。
- ・いただいた意見等については、施策や事業に反映できるよう整理を行っているところである。

会長

- ・特に意見がなければ、以上をもって第3回豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議を終了させていただく。皆様方には、長時間にわたり、議事の進行にご協力をいただいた。それでは事務局にお返しする。

4 その他連絡事項

(1) 次回開催日程

事務局

- ・今年度の子どもにやさしいまちづくり推進会議は本日の開催が最後である。
- ・子ども部長の寺澤より、皆様にご挨拶申し上げます。

部長

- ・5月から1年間にわたって活発な議論をいただいたことを感謝する。
- ・議論を基に計画の骨格ができつつあり、現場目線の意見が多かったことに感謝する。子どもを取り巻く環境が変わっていく中で、大人の意識を変えないといけないと感じた。これから、施策、制度、事業と肉付けをしていくが、使える制度、使える事業につなげていかななくてはと考えている。
- ・今後は7月を目途に計画としてとりまとめ、12月には市議会に上程し、来年度末には計画図書として整理をしたいと考えている。
- ・年度当初からお世話になるが、よろしくお願いいたします。

会長

- ・以上をもって、第3回豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議を終了させていただく。皆様方には、長時間にわたり、議事の進行にご協力をいただいた。それでは事務局にお返しする。

(2) 次回開催日程

- 事務局
- ・ それでは、次回の開催日程について、お知らせする。
 - ・ 次回は、5月に開催する予定である。日程は改めて調整させていただき、詳細が決まったらすぐにご連絡させていただく予定である。後日日程が近づいたら、出欠席の確認をさせていただくとともに、会議資料等の事前配布をさせていただく。
 - ・ 本日の会議録については、事務局で作成し、野口会長にご確認をいただいた上で、市のホームページで公表させていただく。

5 閉会

- 事務局
- ・ それでは、以上をもって第3回豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議を終了する。

多胎家庭・・・双子、三つ子などの家庭のこと